

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成28年度第1回美里町行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成28年5月24日（火）午前10時から午前11時55分まで
- 3 開催場所 美里町役場本庁舎3階 会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員 小田嶋稔委員、清水五郎委員、曾根昭夫委員、千葉啓委員、松田攻治委員、吉田實委員
 - （2）事務局 伊勢総務課長、高橋課長補佐、日野課長補佐、中村主事
 - （3）その他 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - （1）議 題 重点的又は積極的に取り組むべき事項について
 - （2）公開区分 公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
 - 資料1 積極的又は重点的に取り組むべき事項等提案書
 - 資料2 第2次行政改革実施計画書指標一覧表
 - 資料3 第2次行政改革実施計画書
 - 資料4 参考資料：美里町第2次行政改革大綱 実施計画の取組項目の進捗状況
- 9 会議の概要
 - （1）審議結果又は今後の対応
 - ① 会議録署名人について 松田委員及び吉田委員。

② 重点的又は積極的に取り組むべき事項について

各委員から最も多く提案のあった「4. 職員の意識改革と職員管理、人材育成の強化」について議論された。次回は「2. 財政の健全化」「5. 住民の理解を得た協働システムの構築と推進」「1. 開かれた、公正で透明性の高い行政システムの確立」について議論することとする。

③ 次回の会議開催について

次回の会議開催を平成28年7月26日（火）午後1時30分とした。

（2）詳細な意見（発言者氏名および発言内容の記録（全文筆記））

○事務局（伊勢課長）：会議に出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回美里町行政改革推進委員会を開会いたします。開会にあたりまして、清水会長から御挨拶を申し上げます。

○清水委員：おはようございます。新しい年度になりまして、今回は第1回になります。町長から諮問を受けまして10月頃を目途に答申となります。今日は有意義な会議としたいので御協力よろしくお願ひします。

○事務局（伊勢課長）：それでは次第の（3）報告でございます。高橋補佐から報告をいたします。

○事務局（高橋課長補佐）：おはようございます。4月の人事異動で総務課に配属となりました高橋と申します。第1回の委員会ということで、今後何かとお世話になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは報告といたしまして、先週までにこちらのほうから委員さん皆様にお送りしております資料の確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。まず、1点目として、委員皆様から頂きました、積極的に又は重点的に取り組むべき事項等についての提案書でございます。全部で20件ございました。こちらのA4の用紙でお送りしています。このなかで、一点訂正していただきたい部分がございます。曾根委員さんから頂きました提案②の取組の主要項目の欄になります。1、財政健全化とありますが、こちらは2の誤りでした。大変申し訳ございませんでした。こちらのミスとなりますので、修正をよろしくお願ひします。

それと、A3の資料になります。第2次行政改革実施計画書指標一覧表ということでお送りしております。こちらにつきましては、実施計画一覧表のほうで、一部空欄になってしまい、今確認をいただきたい部分がございます。項目で言いますと4-1、4-2のほうで、実施計画一覧表の2枚目になります。上から1つ目と2つ目になります。こちらが一番目、委員会等への委員の公募制度の積極的導入ということでございます。平成27年度の実施、「D○【実施】」の「取組実績」の欄が空欄になっておりました。こちらを今口頭でお話しさせていただきますと、対象となる委員の数は全部で86人でしたが、こちら21人の公募がございましたので、率とい

たしましては、24.4%ということになっております。これは昨年度の率が17.9%でしたので、こちらは若干改善がみられる数値となっております。

続いてその下になります。各種委員への女性委員の登用の構成割合となります。こちら対象となる委員が129人、そのうち31人ということで、24.0%ということで、逆にこれは昨年度よりも大きく下回っている数値となっております。その点について、すみませんが記入いただければと思います。

あともう一点です。前回までの委員会のなかでお話ございました、第2次行政改革を今実施中でありまして、28年度が最終年度ということになっております。これまでの実施計画の進捗状況、達成度合いについて、事務局のほうで感じている部分、これまでの反省点であったり、見直し点ということでまとめていただきたいというような、委員さんのほうからのご提案があったということでございますので、A4の表題は同じですが、第2次行政改革実施計画書指標一覧表ということで、それぞれの実施計画の項目ごとに目標値、指標のほうが達成されていない事項について、現時点での事務局のコメントをまとめたものを送付させていただきました。こちらのほうは、本日の協議の参考資料にさせていただければと思います。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○清水委員：今説明をいただきました資料につきましては、今後の作業のなかに参考として活かしていただければと思います。それでは、今日の議題ですけれども、1つ目は会議録署名委員の選出、2つ目は重点的又は積極的に取り組むべき事項について、3つ目は次回の会議開催について、4番目その他ということで進めさせていただきたいと思います。久しぶりに午前からやりますので、大体12時頃を目途に進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、(1) 会議録の署名委員の選出についてということで、2名の方をお願いしたいと思います。松田委員と吉田委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(2) 重点的又は積極的に取り組むべき事項についてということで進めさせていただきます。今事務局のほうからお話しがありましたが、皆さんから出していただきました。ある程度、こういう項目ということで、前は個人個人さんの考え方で、こんなふうに取り組んでいきたいなということを出していただきましたが、中々絞り切れなかったということから、ある程度の目安ということで今回出していただきました。ちなみに、私のほうでちょっとまとめてみましたが、1番多かったのは職員意識の改革について5名から出ておりました。それから、協働システムということで、こちらも5名。次に多かったのが、財政の健全化。これは4名から出ています。あと次に続くのは、1番にあります透明性ですね。開かれた公正で透明性の高い行政システムの確立と、これが3名です。続いて、2名の方から出てきたのが、7番の行政ニーズの迅速、的確な業務運用の確立についてです。あとは、お一人から出たのが、地方

公営企業等の経営安定化ということをございます。それから、その他ということでは1名の方から出ています。先ほど事務局から20件とありましたけれども、合計で21件となります。なぜかという、千葉さんのものがダブっていて、2つ入っていました。ですから、合計で21件となります。こんな状況のなかで、今後このような項目にある程度絞って議論をしていきたいなと私は思いますが、皆さんはどうでしょうか。どういった方向で進めて行ったら良いか、方向を決めさせていただきたいと思っておりますので、何かございましたらよろしくお願いたします。

○吉田委員：私は全部で4件あります。3件選んで、その他が1件です。実は、これを出すのに悩みました。どいうことかという、そもそも行政改革とは何をすることなのかということ。資料を見ると、単なる業務の改善にしか過ぎないものがいっぱい載っているのです。それで、どう選んだらいいかなと悩みました。今までの行政改革の流れを見ても、結局は国から言われたもので、集中改革プランを作りました。行革大綱を作りましたというものがありません。本当に町が行革をやりたいと思っているのかすら疑問に思っています。それで、3つは出しましたけども、一番大きいのは最後に挙げました。附属機関の見直しとしていますが、この町の行政改革をどうやるのか、その姿勢をまず議論すべきではないかと思えます。町長から諮問されものだけやるのでは全然進まない、よくなりません。改革というのは今までの常識を打ち破るものだと思います。そういう姿勢が見えなくて、言われたからハイハイとやるという感じに取れました。そういった部分も含めて議論したいと思えます。

○清水委員：そのほかに何かありますか。

○千葉委員：私の場合は、行政改革というものに対して、具体策、職員の方々にこうしなさい、ああしなさいと目標値を設けても、実際やるのは彼らですから、それを待たせていても、と思ったものですから、私は、自分の得意とするものの、歳入の確保ということが一番考えようかなと思えました。そのためにどうしたら良いかというところで、具体的にこの町で出来ることは何かということはいっぱい考えました。その中で、ここに記述したことであれば何とかできるなど、何とかできるじゃなくて、実際、文化協議会といったなかで、無償で貸している部分があるんです。そういう中で、デッドスペースというか、空きの柱の隅ですとか、そういった部分は結構何にも使っていないところがありますので、目に見えないところや全然今まで気がつかなかったところを有効利用するだけで金は生むんです。資金をかければ出るのではなくて、資金をかけなくても金は生まれます。そういった部分を考えて出たのがこの具体策です。以上です。

○清水委員：そのほかに何かありますか。

○吉田委員：そもそも行政改革とは、誰のために何をするのかははっきりしない。誰かというのは職員が、というのは分かる。だけど、じゃあ何のためにやるのか。どうしよ

うとしているのか定かでない。確かに国から言われたのがあります。平成9年あたりから出ている資料を見ますと、定員管理、組織管理、補助金の見直し等。平成17年あたりには、行革大綱の見直しとか、集中改革プランを作って22年までの計画を出せとか。国から言われたことをやっているだけです。じゃあこの町としての行政改革とは、あるいはこの役場が町民に対してどういう役場であれば良いのかということを目指した行政改革が、私は必要なのではないかと思います。個々のやつは、気づくことはいっぱいあります、それがやれないのはなぜなのか。要は、ゴールは決まっています。こういってはなんですけども、経営幹部が行政改革をどのようにしたいと思っているのか見えません。方針を出していただけていません。それで先日総合計画、新しいのができました。それに沿って、この町、役場はどうすれば良いのかという指針が出て良いだろうと思いますが、まだ出てきません。先日、事務局とお話しさせていただきましたら、今までの行革大綱の中にこんなことが書いてあるよねと仰いましたけど、それは今までの行政改革の目指すところだったと思います。そこに何と書いてあるかという、「住民から信頼される行政」と。それをやってきたのか。要は、目標とやっていることが、バランスしないところを非常に不満を感じて、このようななかで、この諮問に対して、提案を出せと言われることにむしろ腹が立ちます。

- 小田嶋委員：確かに今吉田委員が言ったように、何のために向かってやっていくのかということが分からない。前の委員会で見られた資料を見ると、これは内向きのことばかりです。これをやったって町民が喜ぶのかということなんです。じゃあ内部はどうなのかというと、実際の内部のことは本当に分からないです。実際は。それについてどうこう言うのは、ちょっとおこがましいような気がするのです。だけれども、やはり、こういうものを読んでみて、進む方向はこうあるべきではないかという意見を述べていくのは良いのではないかと思います。
- 清水委員：松田さん、どうですか。皆さんのお声を聞きます。それでは、曾根さんからお願いします。
- 曾根委員：何に向かっているんですかということをお喋りしておられたんですけども、職員に対して言うのも限界があると思います。意識改革をしるよと言っても、例えば専門的なことをやれと言ってもできません。だから、専門的なものの知識のあるものを採用すべきなんです。これはちょっと、事務局にあとで言ってほしいんですけども、技術系、土木、建築の系統はこれから様々出てくると思います。これから学校の統廃合や、県内最大の道の駅を作るとか、どちらも技術系専門の職員がいけないと思う。コンサルに発注しました、成果品が出てきましたとなっても、中身を見ることができない、チェックが出来ないのであればいけないと思う。それを適正のチェックする能力はあるのかということです。そういうふうなことは、一つの集団をして育成しなければいけないと思います。本当にもったいないです、何十億のものを作ろう

としても中身が適正かチェックできないと何にもならない。財政の健全化も何の役にも立たない。きちんとチェックできる集団を作ってください。以上です。

○清水委員：ありがとうございます。

○小田嶋委員：それについては、少し詳しく資料を作ってきました。資料を見てください。その中に回答が書いてあります、少し参考にしていただけないでしょうか。今の項目についての回答もその中にあります。

○清水委員：内容、概要は何かないですか。

○小田嶋委員：すべてにわたっているので、その中から言いたいのです。

○清水委員：それでは、後でじっくり見せていただいて…

○小田嶋委員：今のことについてちょっと提案がありまして。その中の、「職員の意識改革、職員管理」の4番ですね、「外部人材による活性化」という部分があります。まず、これは所謂、団塊の世代が今地元に戻ってきているのです。そういった人々の利用はできないかと考えています。それを町でも把握できないか。これができれば曾根委員の言葉をクリアできるのではないかと思います。ただ、こういう人たちは専門職のために、他のニーズも多いと思います。そういった部分をいかにクリアしていくかということだと思います。

○清水委員：今資料を見せていただきました。前に出した資料の「上記の理由」の欄に入るように見られますので、小田嶋さんが前に出した資料の補足という形で受け止めさせていただきます。それでは、松田さん、何かお話しになりますか。

○松田委員：今、2番の重点項目という議題のところちょっと話が大きくなっていますね。個人的には同じような意見はいっぱいあります。具体的に私が経験したことによると、役場は、今まで自分がビジネスの世界でやってきたことと違うなという部分はありました。これは、役場という職場の風土によるものですが、これまで何十年と積み重なって生まれてきたものと思います。それから外部からマネジメントのできる人を入れれば良いのですが、それをこの風土は嫌うんですね。多分、外部から管理職を入れることは今まではなかったのだと思います。ですから、早急に理想を求めても実現は難しいです。我々は大綱を作る策定委員ではありませんし、行革を推進するための委員として課題を与えられているのですから、その範囲内で話を進めていくべきだと思います。議題のなかで、その他という項目が毎回ありますから、そのなかでそういったこと指摘していく、そういうふうにしていかないと議論がストップしてしまうんですね。皆さんは優秀な人で、100%の回答を求めますから役場の方も大変だと思うんですね。例えば行政改革の定義は何かという話がありましたが、私はある程度節約して、仕事を効率よくしましょうという考え方ですが、この定義の回答も人によって違ってくると思います。重点的に取り組むべき事項について、議長さんの思うように進めていけば良いのではないかと思います。

○清水委員：私は、この委員会に公募で入りました。なぜかと言うと、それは、町のこ

とを全然知らなかったこと、また、町の職員はどういった仕事をしているのだろうか、そこに興味がありました。ですが、専門的なこととか、詳しいことは分かりません。しかし、住民目線である程度こういうことが考えられるのではないかという意見を出してきました。委員会に町長からの諮問を受けまして、指名をされましたので、諮問されたことに対する責任はあると思います。その責任だけは果たしたいなと思っております。そのなかで、個人の意見はたくさんあると思います。その意見がどの程度町に反映していくのか、これだと思います。ぜひ反映して欲しいなと思っております。我々の意見も、もしかすると逸れている部分もあるかもしれませんが、あるいは的確なこともあるかもしれません。それは選択していただいて、適正ではない意見であれば仕方がないが、的確な意見であればそれを受け止めていただいて、行政の中に活かしてほしい。それが、私が思っている一番の気持ちです。ですから、やっても無駄だという気持ちもなくはないです、やっても無駄だというむなしさを感じたくないので、そこを受け止めていただいて、町として真剣になって我々の意見を受け止めて取り組んでほしいと思います。難しいことよりも、とにかく町がどうなっているのか、それを内側から情報を提供していただいて、それに対して我々の意見はどうなっているのか、それを委員会のなかでまとめて答申をしたい、という考えです。

- 吉田委員：今の、諮問についてですが、委員会ですから、諮問されたものへの回答をしなければいけないというのは重々分かっています。私もそういう意味で3つ出しました。ただ、これはちょっと事務局にも話したことですけれども、我々で何ができるのかと。いろいろと調べましたけれども、流れから行くと、どうやら国のほうから出ているのですが、「住民の代表者による審議、意識調査等による住民意見の反映」というのが平成9年11月の自治省からの文書の中に入っていて、その流れでこういう委員会が作られているのだらうと思うのですが、その関係の資料のなかで、要は、役場のことは役場の職員が十分よく分かっている。あるいは、議会もそういうチェックをする機能があるし、町からの情報を住民以上にたくさんの資料、情報を持っています。それ以外に、どうして住民が入るのかというようなことも書かれていました。何が期待されるか、住民に、という疑問を持ちながらやっています。私の提案した最後のところで言いますと、そもそもこういうのは、町側が行政改革をこういう方針でやりますというのを打ち出して、これを住民の立場で我々が審議して意見を出す。ということであればわかります。ところが今みたいな、我々素人が役場中のことを言っても、それは素人の考えでしょうと、答申を出しても蹴られておしまいなんです。はっきりしないで、うやむやになってしまうんですよ。過去の資料を見ても、過去やっておられたこの委員会の委員の方にも聞きましたけど、答申したけどもその回答がどうなっているのか分からない。どういう考えでそれがはずされたのかということも分からないような、そのような状態で来ているということもありますので、私は最後のところで、できればこの委員会ですらどういう機能を持てば良いのか

ということやったらどうかなというところで提案させていただきました。行革について、松田さんもおっしゃいましたけど、定義がどうのこうのという。定義は大切だと思いますよ。単なる合理化をやるんですかと。住民のためにやるというような、そういう方向が行革の要素の中に明確に出てなければ、私たち住民が入ってもあまり意味がないように気もちょっとしているのです。

- 清水委員：私はそうは思わないですね。要は国から降りてきて、それから町でそれに沿ってやっていく、ということも私は必要だと思いますよ。なにかというと、町と国が一体となって、そこに住民も巻き込んで一体となっていくのが国づくり町づくりではないでしょうか。そのように捉えたいと思いますけど。
- 吉田委員：ただ、今の話は平成9年の話なんですよ。平成12年に、2000年で地方分権一括法ということで、地方のことは地方でやりましょうと。国の今言った、これは通達ですけど、通達ではないんですよ。我々が考えなければいけないんです。この町ではこのように考えているというのがあって、それでいくなら良い。けれども、先ほど言ったように、この町の行政改革をこのようにやりますよというのは、残念ながらまだ、前回の第一次行革、第2次行革はそれを継承しましたが、その中に書いてあるだけで、じゃあ第3次についてはどうしましょうかというのは今はないですよというの、私の問題提起なのです。
- 清水委員：第3次についてはこれから作るのでしょうか。
- 吉田委員：だから、その狙いが分かって初めて意見が出せるのでしょうか。このようにしたいというのを我々に求めているんですかと。だけど、それはさっきのやつに戻ってしまうわけですよ。行政が一番分かっているのではないかと。日々住民とも接しているじゃないですかと。でも、言ってきている人はごく一部かもしれないので、もっと多くの人が意見を述べられるように、例えば住民説明会とか、パブリックコメントとか、そういう手だつてあるわけですよ。別に委員会である必要はないと、私は思っています。
- 清水委員：いろんな委員会があるでしょう。私のイメージになりますが、大綱を作りますよというときに、町でこういう中身ですよという前に、住民の意見としてどんなことをやればいいのかという意見を吸収して作り上げるのが一番良いように感じます。
- 吉田委員：たった6人の委員の話聞くのですか。日々の活動の中で、拾い上げられなければダメじゃないですかと言っています。
- 清水委員：そういうことではなくて…
- 松田委員：議題を前に進めましょう。
- 吉田委員：だから、私は3つ出しましたし、行革とは単なる合理化をやるのですかということ…
- 清水委員：委員会の在り方については、また別の機会がありましたら…
- 吉田委員：提案しているのですから、

- 清水委員：わかりました。ですから、それはまた別の機会に。今日は重点的又は積極的に取り組むべき事項についてということなので、皆さんから出していただいた中身について、これをどのような方向に持っていくか皆さんから御意見を聞きたいと思います。
- 松田委員：1の1、ホームページに関してですが、事務局に要望して事務局の小野さんが係りであったせいか、次々と良く変わったと思います。今はだいぶ充実してきました。しかし、行政改革の欄を見ようとしても簡単に出てこなかったんですね。今日の会議で言おうと思ってホームページを見たら行革に簡単にいれるようになっていました。だから、知らないところで職員はやっているんですよ。こんな小さなことも言いますが、言ったからといってやらないこともありますよ。予算の件とか、あるいは、職員個人の力だけでやろうと思っていても職員会議の場でそんなことはやらなくていいと言われる場合もあるだろうしね。それは、当然役場の中でありますよ。だけれども、我々は住民目線で代弁したことが、2年、3年後には実現していることもありますから。全部100%求めたら多分不満がつりますから色々な機会にちょこちょこヒントを出していけばいいと思う、会議も進めなければいけませんしね。もう一つあるのですが、提案箱についてホームページを開くと出てきますよね…
- 清水委員：松田さん、絞ってやりませんか。そうしないと範囲が広がって…
- 松田委員：一部に絞ってやりますよ。1-1を説明しているんです。
- 清水委員：私の意見になりますが、一番最初にお話ししました、この項目が一番多いですよというもの。そこから私は進めていったほうが良いのではないかなという考えがあります。
- 松田委員：だから、1-1から説明しているんですよ。
- 清水委員：わかりました。ちょっとだけ時間いただきますね。例えば、職員の育成ですね、それから財政の健全化、それから進めていけばある程度潰せるのではないかと。その後にその他のことについて議論する、とするほうが良いのではないかなと思います。そして、最終的にこの部分を答申の内容にしましょう。と、いうふうにしたほうがより良いのではないかと。
- 松田委員：今、職員の意識のことについて話しています、いいですか…
- 吉田委員：今のお話しで皆さん合意されたんですね。
- 清水委員：そうです。
- 吉田委員：提案の多かったものから順番にやりましょうということですね。
- 清水委員：そうしたほうが良いかなと思ったのですが、どうでしょうか。
- 曾根委員：委員長。一つに区切らないとただらとなりです。今言われたことでいいと言われているのだから、一番多い提案から、これで進めますと切って進めてください。
- 清水委員：それでは、進める順番を決めましょう。塩をまき直して、仕切り直しとい

うことで、1番目で職員の意識改革からいきます。2番目として、財政の健全化。3番目、協働システム。とりあえずここまで。これだけでも相当議論する内容はできます。いかがでしょう。よろしいですか。はい、御返事いただきました。では、1番のところからまいります。職員の意識改革について、出していただいた部分を見ていただいて、取り組むべき事項というのは色々あるんですね。自分以外の委員さんから出た意見を参考にすると、まずどんなものがあるのかなど。こういう取組があると良いのではないかと、というものがあるんですよ。それから、なんで取り組むべき事項としてあげたのか、というものがあります。まずは、なぜ取り組むべき事項としてあげたのかということについて、どなたか意見はございますでしょうか。

○松田委員：ここにお示しした提案書というのは、ようするに提案箱に入れたつもりなんです。

提案箱に入れた提案書、提案の流れについて考えてみますと、窓口である秘書課に集められた意見は、そこから各担当課に回されて検討されることになります。役場の職員の方々が実際に仕事をするのですから、その方々が一人一人能力と実行力を持たないと何もできないんですよ。これは民間でもそうですよね。一企業の一社員でも、外に出れば社長の気持ちになって発言するだとか、完璧な仕事をするために自分を磨いて素早く判断をして仕事をするのが民間では当たり前です、それにそぐわない人はクビだとか、そういう処分を受けますので切磋琢磨していくのが普通なんです。そういうシステムが役場にはない。だから、私の言う意識改革というのは、民間のやり方を取り入れて、民間ではこういうことをしているから、やりなさいと、行革委員会で数年前から言ってますよね。一時期、副町長が個人的に取り組むべき事項について作っていたようですけども、一人でやることは100%不可能ですから続きません。けれども、それを没にしてはいけないんです。表向きではなくても良いから、人材育成をしていこうという気持ちがあるのであれば、個人的に応用できるように、その具体的資料として出したわけですよ。それで、先ほど私が言った提案箱の件とも関連します。町民から意見を貰ったら、「ご意見いただきましてありがとうございます、所内で検討致します・・・」というふうな返信を出しなさいということを行いましたよね。そして、一時期はそういった返事が来たと思っていたが、すぐに無くなって今は無いんです。届いたかどうか分からないんです。それから、外部の人材をどうのこうのとありますが、この外部の人材を入れるというのは、実施表を見ますと2人入れているのですが、これは多分税の管理だと思います。我々の望む、マネジメントが出来るような人は全然考えていません。だから、そこにも随分ズレがあるんですよ。まあ、そういうものなんですよ。けれども、口を酸っぱくして何度も何度も言っているうちに、やっぱり誰かが気が付く、あるいは、少しずつそういった方向へ傾いていくと。こういうふうに私は考えています。

○清水委員：職員の意識改革についてですが、実を言うとこれは前回の委員会でもだい

ぶ議論をした事項です。これがどこでも一番の課題です。私は、答えは出てこないと思います。それだけ難しいことだと思います。それでもやらなくてはいけないと思います。それをいかに進めていくかということです。前回は継承するようなかたちで、またかという感じです。私たちも同じ意見が出てくるかもしれませんが、私は、それはムダではないと思います。やはり、こういう委員会なので、住民がこういうことを考えているんだなということで、町のほうでも受け止めていただいて、一歩でも二歩でも前進すれば、十分とは言いませんが、凄く前向きだと思います。ですから、口を酸っぱくして我々がこういうことを出すことによって前進することもあると思います。これを、最初からやらないから何度言ってもダメだと諦める、というのは後退しかないと思います。前進するためには、誰かが声をかけなければ、自ら進んでいくというのはなかなか勇気がいることだと思います。人事のことになると職員の2～3%はどうしようもない人がいるという話です。たしかに私もそう思います。何度言っても分からないのだから、この人どうしようと言ってもどうにもならない。然ればどうするか、となったときに、私は人事評価しかないのではないですかと提言しました。それはどういうことかと言うと、私は、人事評価は公平な取扱いだと思います。不公平だと思う人もいるかもしれませんが、ですけれども、仕事を真剣になってやる人とやらない人に差をつけなければ、誰もやらないと思います。誰でも楽をしたい。けれども、皆がやろうと思う。そんな土壌が出来上がることが重要だと思います。

○松田委員：適材適所、信賞必罰ですよ。

○清水委員：言い方が失礼ですが、弁の立つ人は目立ちますが、中には寡黙な人もおります。それを見極めるのが管理者の役割だと思います。

○小田嶋委員：今の庁舎内でやっている、行政改革推進本部会議では、課長クラスの委員がやっている、その方々は内部のことをよく知っていると思います。その方々に委ねるのが一番かなと思います。内部的なことを知らないでああでもないこうでもないと言うのはおこがましいと思います。私の場合、少しですけれども、町と接点があるものですから、なんだよこれはということもあるわけです。これはやっぱりこうあって欲しいなど、いう観点から意見を出しているわけですね。だから、細かいところまで掘り下げてああでもないこうでもないというのは、やっぱり出来ないなと私は思っています。

○清水委員：今言われたように、確かに内部のことは、我々は詳しく分かりませんが、色々な情報を得ることによって、これではダメだねと。だとしたら、こうしたら良いのではないですかという話はできると思います。私はそれが大事だと思っています。ですから、情報を流してくださいねと。情報提供をしてもらって、我々の目線で住民の立場になって意見を言う。こういうことだと思います。事務的な詳しいことは分かりませんが、色々な情報が入ることによって、これで良いのだろうか。であれば、我々の意見としてはこうすれば良いのではないかと言うことによって導入の部分を

提案することは出来ると思います。憶測ではなく、私はそう思っています。ですから、専門的なことは分かりませんが、けれども、人事評価と私は言いましたけど、こういうことを今町で取り組んでいるのですかと、私は前にも提議しました。我々は、聞くことによって、何でやっていないのですかと、言うことができますので、その通りにするかどうかは別として、そのような導入の仕方は出来ると思います。そういうことが大事だと思います。分からないからやらないでは、我々は言われたとおりにやれば良いのかということになってしまう。それでは役場との壁が出来てしまい、町民との連携もとれません。なんでこんなことをやっているのか、私は、我々の町を住みやすい町にしたい、我々の生活をより良くしてほしい、町と一緒にやっていきましょうねと、それではどうすれば良いか、ということ議論するのがこの委員会なんだと、単純ですが私はそう思っています。

- 千葉委員：同感です。人事の部分で私も少し良いですか。職員の方々と少し話をしたことがあるのですが、根本的に彼らの考え方にズレがあると感じます。公平と平等はイコールだと考えているようです。公平と平等は根本的に違うんですよ。そこから、限りなくイコールだと考えていらっしゃる方が結構いるようです。先ほど言われたように、職員がいっぱいいるなかで、皆さん職員をひとまとめになさっている部分があると思うんですね。私はそこで言いました、じゃあ職員のなかにも良い、悪い、普通というのがあると思う、どれなのかと。さっき言った2%とかはどうにもならないです。それを悪い職員とすれば、それを全部その職員のためにやっていますからとなるとおいおいと思います。みんなひとまとめではどうなのかと。ヒト、モノ、カネのなかで、モノとカネはどうにかなる。どうにもならないのがヒトなんです。人材なんです。これは私の不得意とする部分だと感じましたから、資金についてですね、目に見えるもの。これについて、ヒントになればと思って、それで気づいて貰えるものを考えようかな、ということでちょっと精査しました。以上です。
- 清水委員：はい、わかりました。私もですね、人なんです一番は。難しいですよ、意識を変えるんですから。では、そういう人がどうすればやる気というか、考え方が変わるのか、我々に求められるのはどういう意見なのか、考えてきましたが、答えは出てこないんです。
- 千葉委員：私は、考えた結果が今回お出ししたこの提案です。ひょっとしたら、変わらないかもしれませんが。目に見えるようなものであったとしても。それでも、出来そうなものをぽんと出したので、やらないよりは良いかなと。要は、自販機の部分についてですが、証明写真の機械ですよ。自動で撮るやつ。あれはぽんと置くだけでいいわけですから。これなんかは、公有財産の貸付の申請をするだけで済むわけですから。これってどうかなと。だから、誰でもできるようなことを、まずはぽんっと見せる、触らせる、聞くというようなところで、やらされたら、変わるでしょと。そうしたら変わるんじゃないかなと。というところにちょっと終始しました。

○清水委員：はい。今の話でちょっと。行政改革という言葉を考えて、もともと広い意味を持ったものなのかなと。改革とはなんなのか、実は辞書をひいてみました。それは、ありきたりな答えしか書いていません。それで、もっともっと広いものではないかなと、要するに。ですけれども、我々がそんな大きな議論をすることはまだ…、それよりも、まずは足元をしっかりと地固めするような、やっぱり取組の中身を議論するのが、我々の、大方のなすべきところかなと思っています。

○千葉委員：私もそう思います。

○吉田委員：行政改革という言葉は、本来ならば…。トヨタの関連のところで御存知かと思いますが、3つフェーズがあります。改良、改善、革新です。改良というのは、世の中のレベルに合わせることです。それから、改善というのは世の中のレベルよりもちょっと上です。そして、革新というのは、今までの常識を覆すようなものです。例えば、組織をがらっと変えるのは革新。行政改革というには、言葉から言うとそこなんです。それをなぜ我々住民に聞くのかなと思っています。勿論、日々この町でここがこうだったら良いなと感じることはいっぱい感じるんです。それは、どちらかという改良のレベルです。要は世の中のレベルに合わせるものです。そういった部分の議論をこの場でやるのはいかがかなと思います。それはまた別の場所で、もっと言えば住民懇談会だとか、そういった場所でもっと出るのではないかと思いますけれども。

あとは、意識改革のことについてですけども、たとえば三重県でさわやか運動というものがありましたが、これは首長が代わって、そこで改革をしていました。要は、役場を変えるというのは、結局首長がその気にならなければいけないし、首長の下で働く職員の方の意識が同じ方向に向かなければダメなんです。そのためには、私が冒頭で言いました、この町をどのような町にしていこうと思っているんですかということになるんです。そういったところは意識が絡んでくると思います。意識改革といっても、どのようにしていくかという部分が明確でないと、ただ意識を変えてくださいよと言われても、どんなふうに変えていけば良いのか示されなければ変えようがないのではないかと思います。そういったところで、こういうふうにして欲しいという部分を町民の目線で言うと、こういうふうな職員になってほしいよと、そういうのがあれば出していただければ。

○清水委員：そういうのはね、松田さんが得意なんです。こうあって欲しいなというのは、松田さんから色々出ているんですよ。

○吉田委員：3つ位にしてください。覚えられません。

○小田嶋委員：行政改革というのは、言葉だけで言うと抽象的なもので、これは何なんだと思います。それでは、何のために行政改革をやっていくのか。こういう目標を定めてやっていく必要があるんだと。その目標なしで、行政改革行政改革と言っている、まとまる話もまとまらないのではないかと思います。

要するに、私が提案したいのは、この町が今後衰退しないで、栄えていくためには何が必要なのか、それには、ゆりかごから墓場まで。前も言った言葉ですが、これがしっかりとした町であれば人口も減らないし、ましてや増やすこともできるし、そういう方向へ向かって行政改革をやりましょうと。あるいは、そういう言葉でなくても広報みさとのキャッチフレーズを看板に掲げて良いんです。それに向かってやっていくために、という大きな目標を定めて、これに向けてこういうことをやっていきましょうや、と。そのような行政改革を進めていければと思います。

○清水委員：ありがとうございます。千葉委員さん。

○千葉委員：今の話を聞いていると、そのためのツールはどうするかというと、松田さんから前回で既に出されているんです。適材適所について、言葉を変えれば信賞必罰ですよね。これは石巻市では条例化されている。ちゃんと真面目に仕事をした人は表彰しましょうと。これは、やはり、真面目にやっているやつ、ちゃんと仕事をしているやつ、あるいはサボっているやつ、能力があっても時間を塗しているやつ。やっぱり出さなければいけない。これを条例化しているんですよ。なんぼやってもダメだから、条例化したんです。だから、これを私たちはこの町で一つ真似をしても良いのではないかと、手本としてとるべきなのかなと思います。何を具体的にやっていこうたって、具体的に何をすると、バックボーンがなければ結局行き詰って何もできなくなっちゃうんですね。大きな壁にぶち当たって。その大きい壁を突き進むには、やっぱりツールが必要です。だから、適材適所という言葉、これをするには何が必要かということ、やっぱり信賞必罰なんです。そういった制度も必要かなと、いうふうに思います。以上です。

○清水委員：今せっかく行政改革の話をしましたけれども、改革となれば、今までのやり方をひっくり返すことになると思います。どちらかというと、委員会は改善のほうに近いと私は思います。行政改革といっても、改善なんですよね。それでも良いと私は思います。やっぱり、今やっていることが果たして良いのか、あるいはもっともっと良い方法はないのか。それでも相当のことが前向きな方向に結びつくと思います。ですから、ずっとやってきたのはほとんど改善なんです。改革となれば、じゃあ自分たちは何をやったら良いかとなると、ちょっと難しくてつかみどころがないんです。けども、今必要とする部分で、何をどうするか。ここだけは改めていかなければダメねと、こうすべきだねというのはやっぱり我々としては出していく必要があるのかなと思っているんです。

○千葉委員：はい。その場に合った、処方箋を出すか出さないかということですよ。私も同感です。

○清水委員：町の方向性についてですが、今回、総合戦略が出ましたよね。これが、やっぱりひとつの方向性かなというふうに捉えるんですけども。どうなんですか。まあ、これが良いかどうかは別としてね。これが国の方向性、町の方向性なんですよ、

だから方向性が出されていないというわけではないと思うんですね。それで、これに則って何をしていきますかということなんだと思います。

- 小田嶋委員：ですから、国の方向性という言葉が今出ましたからね。国の方向性を見ていると、この町は人口が減っていくというような見方をしているようですから、それに抵抗するように考えていかなければならないのだと思います。人口が減っていくのは、衰退ですよ。じゃあ、減らさないためにはどうやっていくんだということを考えながら進めていけば良いのかなというふうに思います。
- 清水委員：私もそれは今回の議題に出しているんです。要は、心配なのは、人口は減る一方なんです。今日の新聞を見ると、なんぼか増えているみたいですが、ですけども、人口が減っていくというのは当然です。年寄りが多くなってきて、失礼ですけども、お亡くなりになる人が多いんですよ。しからば、子どもも少ないと、どんどん人口は減っていくんですよ。それならば、どういう手が必要なのか。本当に、この部分については真剣になって考える必要があると思います。なんていうか、町を守るためにはどうするか。資金も減っていくと思います、人口が減れば、その分我々一人一人の負担が増えるということにもなるんですよ。
- 千葉委員：はい、期間が問題だと思います。人口については、この国の人口は35年間減り続けるんですよ。それと同時に負担も年々増えていくんですよ。
- 吉田委員：ちょっとすみません、職員の意識改革の話をしましょうよ。
- 清水委員：話がちょっと脱線してしまいました。じゃあ、軌道を修正して。職員の意識改革、あるいは人材育成について、他に何かありますか。
- 千葉委員：はい。私は、松田さんが挙げた職員の心得について40項目挙げられていますが、ここで近々に必要なのは3, 6, 17, 22, 24, 32, 34, 36, 37の9つが近々に必要なものかなと思います。
- 松田委員：どれも必要だけどね。
- 千葉委員：どれも必要ですけども、この中で強いて言うのであればと、挙げました。
- 松田委員：10個くらいにまとめてね。心得というのは必要なんですよ、上から下まで同じような考えで仕事をするんですよ。
- 清水委員：わかりました。人の育成は大事、企業で言えば、そこに金をかけない企業は潰れると言われていています。どうしてなのか、というと、そこで働く職員が真剣になって仕事をするかどうかなんです。ですけども、やっぱりそれがなかなか難しいんですよ。
- 松田委員：役所は潰れませんからね。
- 千葉委員：まずそれが前提条件なんだよ。
- 清水委員：そうですね、それがネックになっているんですよ。しからば、どのように職員の意識を引き上げていくか、そのような土壌を作り上げるには、意識改革をどう

すれば良いか。性格が違う、考え方が違う、男女と言うのはあまり言いたくないけど、そういうのも違うと。

- 松田委員：私が何回も具体的に述べたことは、提案書の流れのことです。提案書を提出したときに、それを受け取った役場は、受け取りました、という返事を出しなさいということです。これも一つの改善の方向性でしょ。こんな簡単なこと。これは前はやってたんですよ、今の副町長が課長のときは……。秘書課が受け取った時点で、提出した人あてに返信すればよい。「貴重なご意見ありがとうございました。これからの行政サービスに生かしてまいります。ご提案に関しては検討させていただきます、これからもよろしくご指導の程をお願い致します」等と返信の一筆あっても良いんですよ。ハガキ一枚でもいいし、メールでもいいし。メールで来たらメールで打てばいい。そうすると、ああ届いたかと、分かるんです。僕らが意見を出した時点でもう待たされているんですから。そこで届いたという返信がくれば安心するんです。私はこれをお願いしますと言っているんです。これも一つの意識改革ですよ。
- 曾根委員：今の話を聞いていると、どうも各種の委員会で同じことが出ています。そのところで、ある程度までまとまったら説明をしますと、住民説明会をやりまします。さてさて住民説明会をするのは結構ですけども、住民説明会をした、何人集まってこういうことを説明した、回答した、あるいは保留にしておいた。というのは、必ず出ますから。すぐに回答できないものもありますから、保留とかも色々ありますから。先ほども言ったように、その結果が全然分からないんです。ただ、説明会をやりましましたと、あそこでやった、ここでやった、十数カ所でやったと、それだけで終わっちゃってるんですよ。だからダメなんだと。そんなことじゃ何をしているか分からないよと、再三口を酸っぱくして言ってるんですけど、やってない。そういう実情なんですよ。それを意識改革と言って、まずどうするの。今言ったように、褒める人は褒めて、例えば表彰状をやるとか、なんでも良いけれど、ダメなやつはそこまで到達しないから表彰しないとかね。そういったところを的確にしなければいけないと思います。
- 千葉委員：そこなんです。それをチェックする管理機能がないとダメだと思います。管理すればできるんですよ。受けっぱなし、出しっぱなし。それを管理しなきゃならないんです。
- 曾根委員：それを誰がするのとなるわけですよ。
- 千葉委員：いつ誰が受けた、誰が担当なのというような管理機能がないんです。管理機能というのは人でしょ。
- 松田委員：意見や提案事は、窓口が一本化された秘書課にいくでしょ、秘書課は担当の課や管理機能に回して、担当課が回答することもあるだろうし、秘書課が回答することもあるが、入り口と回答である出口が一緒なのは町民には分かりません。
- 千葉委員：そうなんです。そこをフィードバックでぐるぐる回らないんですよ。

- 清水委員：一人一人整理して。まず松田委員。
- 松田委員：役場は、提案事などを受け取ったら、やるやらないは別として届いたかどうかの返信はすぐ出してほしい。意見や提案事などは、秘書課が窓口になっていて、先ずそこに全て集められることは分かります。そこが中心となって担当課に再配布したり、回答を求めたりしているのだと思います。意見を提出した町民からすると、提出したものが果たして担当課に届いているかどうかと気をもみます。何の連絡もなく、時が過ぎると、役場のシステムはどうなっているのか、と不信と不安に駆られます。そんな状態で半月ほどして、不採用の通知が届きますと、不信は一気に二重に膨らみます。役場からすると、回答すれば一件落着ということでその件は忘れるのでしょうが、提出者からすると、問題を発見できないから、提起しているのであり、その気になればすぐ取り組めることもあるでしょうが、時間をかけて検討して欲しいという思いもあります。2週間以内に回答を出すということに重点が置かれているようですが、2週間以内に回答を求める、という常連さんには初発の一報はどうでもよいことでしょう。一般町民にとって、役場からの初発の一報は、思いやりとなり、その時点で要望の50%を達成した感があるものです。
- 千葉委員：それは何かと言いますとね、一方通行なんです。鉄砲玉なんです。だから、考え方として、フィードバック。それで良いのか、やったのか、そしてさっき言った改善、改良。グッドがあつてベター、ベストがあるわけだから、それで良いんですかと。そしてそれが費用対効果として適正なんですかと。ぐるぐるぐるぐる回るんですよ、そういうことが必要だと思います。その考え方がない。こういう一覧表を出すときに、フィードバックフィードバックというけれども、フィードバックが1回回ったら終わりになっている。何回もくるくる回るという循環性がないんです。
- 松田委員：課長さんから一言、いいですか。
- 千葉委員：そうですね、でないと先に進みませんわ。なぜフィードバックできないのかということですね。
- 小田嶋委員：全部が全部じゃないんです。ある課においては、意見なり要望を出せば、受け取りましたと返事があります。そして、行政区と課でその問題を共有しましょうと、書類として両方で持っているわけですよ。ただし、順番があるから、これがいつ出来るかというのは分からないんですよ。なかには手のつけられない問題もあるから、とにかく共有しましょうと。そして、進めざるをえないことについてはすぐにやりましょうと、あと予算が絡むものについては予算によりますよと、というような話は返ってきます。ところが、他の課となるとどうなるかということ、そこはね…。
- 清水委員：はい、松田さん。
- 松田委員：ここに区長さんがいるから言いにくいのですが、区と役場の中ではうまくやっていると思いますよ。多分。でも、提案した人にはすぐ返ってこないんですよ。それとね、役場は区長を神様のように扱っているんですよ。区長さんが良い、あるい

は必要だ必要でないと言ったら、全部役場に通るんです。我々が何を言っても、区長さんと相談してくださいとか、区長さんがこう言ってるからダメだとか、区長さんがやっているから良いです、とこのような感じです。区長の権限は非常に高いですよ。すべてを持っている。ところが、有能な区長だったら良いけれど、問題を発見できない、解決できない区長がざらにいますから。だから、過去の話になりますが、私はそれを通り越して色々提案して、実現するのに3年くらいかかりましたけど、最後には区長の姿勢まで変えることができたと思っています。なぜなら、最近、区が率先して地区の環境改善に積極的に取り組むようになったからです。

○吉田委員：いまのはね、苦情取扱規程の仕組みをもう一度見直してくださいという提言とみて良いのではないですか。セクションによっても違うんですよ。全部が返ってこないってことではないと思うんですよ。

○松田委員：いや、初発の返信を受け取ったということに対してね…

○吉田委員：そこもやるかどうかは…

○松田委員：あのね、ホームページに出ているんですよ。提案箱に提案を出してくださいって…

○清水委員：はい、わかりました。ここで問題なのは、この課はやっていきますね、この課はやっていませんというのが問題なんだと思います。ですから、私が前にこの話をまとめたときは、そこを所謂総括というか、まとめる箇所を一本化して、そこでその問題を他の課にフィードバックして共有すべきでないのかとまとめたと思います。

○事務局（伊勢課長）：今委員さんから種々、非常に我々にとりまして厳しい御意見を賜りまして、非常に申し訳なく思っております。それでですね、今松田委員のほうから具体にお話しのございました提案につきまして、確かにこれまで窓口の一本化ということで総務課の秘書室を一本化とし、苦情処理についての体制、流れについては、体制を整えたつもりでございまして。しかしながら、今松田委員さん、千葉委員さんからお話しのありました内容から、なかなかそれがなっていないというお話しでございまして。それでいま、ひとつ、私自身思いあたるのは、松田委員さんがおっしゃられるような提案について、受け取ったという回答ですが、苦情処理の場合はお返事をしているような気もしますが、そういったことに対して、大変至らない点があったというふうに思っておりますので、その辺につきましては今後きちっと対応させていただきたいと思っておりますし、我々といたしましても折角窓口を一本化したつもりでございまして、それがなかなか機能していないというような面がみられるということでございまして、その辺をもう少し、しっかりと管理していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○清水委員：ぜひお願いしているのですよ。なぜそうなったのでしょうか。みんなでやろうといったものを、なぜそのようになったのか。そういうことをきちんとしていかないと、何回も同じことの繰り返しになるのではないのでしょうか。

- 小田嶋委員：それも方向性なんだと思います。ただ、町民の誰でも彼でもがどんどんやっちゃったら、それこそ本当に対応しきれないのが実情だと思うんです。それで、役場の一階に総合案内相談窓口がありますがね、あれは苦情要望を受け付ける場所です。あそこに行かずに、直接係りに行く人がいる。
- 清水委員：直接行ってしまったらその窓口に戻したらいかがですか。ですから、一番最初の窓口がどこなんですかという話なんですよ。例えば、色んな課に持って行っても、そこの課の所謂まとめ役に意見を出せば良いのではないのでしょうかね。
- 松田委員：提案箱や総合案内相談窓口にきた情報は全て秘書課に行くと思います。
- 清水委員：それはどこでも良いんだけど、所謂まとめる係りですよ。こんなことが来ました、あんなことが来ましたと、それで答えはどこで出すか。秘書課で出せなかったら他の課で出せるかもしれない。そうしたら秘書課がその課から回答を貰って、出せば良いんじゃないですか。それを一本化しないと、こっちは出した、こっちは出さないとなっちゃうから。
- 松田委員：役場はすぐに回答は出せないですよ、いろいろな要望がありますから。
- 清水委員：それは分かりますよ。ここで言ってるのは、返事を出すことですよ。検討させていただきます、というような。
- 吉田委員：たしか、そういう処理については、標準処理期間という決まりがあると思う。2週間以内とか。その間は待ってれば良いんですよ。それを超えたらどうなるか。本来なら、そこで何日まで待ってくださいという回答をすれば良いのではないかと思います。
- 清水委員：そういった意見をすると、人は待ってしまいます。出した時点で、まだかなと思ってしまうんです。だから、何日ごろにお返事を出しますとかあれば、それでその人を安心させられると思うんです。それが私は大事だと思うんです。そんな内容の返事は出せるのではないのでしょうか。
- 吉田委員：それをやると役場の仕事が増えるから、2週間なら2週間で、回答を出しますといったようなルールを徹底したらどうですか。
- 松田委員：2週間で回答なんて出せないと思いますよ、提議された種類にもよりますが・・・。ですから、来た案件に対して「ご意見ありがとうございました、確かに受け取りました、今後に生かします、検討いたします」などと、初発にマニュアル化した返信をして欲しいということなんです。それさえあれば、何か月かかろうが一年かかろうが良いんですよ、勿論規定通りに結果が出せることは出すのが原則ですよ。
- 小田嶋委員：回答を出すとなるとやっぱり、金が絡むんですよ。金が絡むのならば、この回答はいつに出しますよと言ってくれれば良いんですよ。
- 松田委員：今日届いた提案書に対しては、今日中に受け取りましたという返信を発送すれば良いんですよ。
- 吉田委員：それはやりすぎだと思います。

- 小田嶋委員：それについては、人を選ばず時を選ばずぼんぼん出してもしょうがないと思います。だから、やっぱりその受け取るセクションを決めましょうよというのが前の話でしたよね。そういうふうにしておけば良いんですよ。
- 千葉委員：松田さんの言っていることを私なりに解釈したんですけど、事実の認定日が欲しいということなんですよ。ちゃんと届きましたかと、苦情が発生したのがいつどこなんですかというふうなものがないから、それが欲しいということですよ。それから、なぜ決定書が遅いのかということね、彼らの出す文書は全部公印文書だから、自分の名前では出せないんですよ。全部、美里町の町長印というふうな公印のついた文書だから、すぐに出せないんです。時間がかかるんです。
- 清水委員：いいですか、今の話は職員の意識が低いですね、具体的には回答が遅いですねということですよ。
- 小田嶋委員：意識だけの問題ではないと思うけど。
- 松田委員：常に能力を磨き、向上心を持っていてくれば、こういったことはすぐに分かると思います。どんな要望が来ても、紋切り型の2行の文書で良いんです、誰に対しても。受け取ったという内容を知らせることで。向上心があれば、どんな問題が発生しても改善できると思います。
- 小田嶋委員：本当に狭い範囲でこうやって話しているのだけれども、もっと言って、さっきも言うように、この町が今後も進んでいくためにはどうすれば良いかという改革に向けた話し合いにしてもらいたいんですよ。
- 松田委員：こういうことの積み重ねがそういうことになっていくんですよ。有能な人が増えてくればどんな難題が起きても、解決できるようになると思います。
- 小田嶋委員：だから、大きな道筋としてこうあって欲しいということなんです。
- 清水委員：いろいろな話が出ましたけれども、その他には何かありますか。私はですね、所謂職員の意識改革を、本当に町としては大きな課題なんで、どうすれば良いの、と思うんですよ。私は、これは一つの大きな取組事項として、今挙げたようなことはどうですか、と。これは私個人の考え方ではありますけれど、提案として出したわけなので。要は、こういう提案をした中身をぜひ実行に移して貰いたいなということなんです。そうすることによって、色んなことが、一歩でも二歩でも前進して、町全体の方向性に結びついてほしいなと思います。ですから、職員意識の改革、職員管理、人材育成というのは、非常に難しい問題なのですが、やらなくちゃならないと思うので。そこで私が感じるのは、何度も言うように、上に立つ人の意見は凄く強いわけなんです。所謂管理者という人たちがこの町をどのようにしたいかということ、恐らく、考えていると思いますけれども、その考えを職員の人たちに浸透させていく方法をぜひ行って欲しいなと思うんですよ。そのなかで、職員というのは所謂その土壌のなかで育っていくわけですから。やらなくちゃいけないんだ、そういう意識が芽生えてくると思うんです。ぜひそれをやっていただきたいなと思っていますね。

前も言っているように、各課にはリーダーシップを発揮する立場の人がいるわけですよ。その人たちは普段どのようなコミュニケーションというか、情報発信が必要ですね、と以前お話ししたことがあると思います。セクションを超えたなかで、この町をどのようにしていけば良いかということをご議論して欲しいんですよ。そのなかで、自分たちの考えをどのように職員に浸透させて、所謂意識改革をしていけば良いのか、これをぜひ考えていただきたいなと思います。縦割りもある程度必要だと思う、縦というのは方向性だと思うんですよ。ですから、管理者がしっかりと町をどのようにしたいか考えて、議論して、町全体として共有して欲しいと思います。

○千葉委員：これについては、町でコンプライアンスのガイドラインを作っているのがあるんですよ。これをしっかりと実行できていればこんなところでガタガタ言う必要はないんですよ。だから、これをもう少し使いやすいものにアレンジすれば良いのではないかと思います。

○清水委員：はい、では5分ほど休憩します。

(休憩)

○千葉委員：コンプライアンスガイドラインについて、せっかく良いものを自分たちで作っているのに使っていないというのは怠慢ですよ。実効性がない。

○事務局(日野課長補佐) 毎年、新規採用職員にも配っておりますし、ホームページにも掲載しています。

○清水委員：再開します。今日は職員の意識改革について話をいたしました。これから2番目に入りたいところですが、時間になりましたので次回は先ほども申し上げました財政健全化、あるいは協働システムについて議論したいと思います。

(3) 次回の会議の開催日程について、皆さんの都合はいかがでしょうか。7月26日(火)の午後1時30分からでよろしいでしょうか。それでは、次回はこの日程でよろしく願いいたします。

○曾根委員：会議の日にちの予定は決まったようですが、次回会議の内容は、何を集中的にやるのか伝えておけばよいのでは。

○清水委員：先ほど話しましたが、今日は職員意識の改革についてやりました。次回は2. 財政健全化と5. 協働システムと、できれば1. 透明性の3つ位やりたいと思いますので準備をお願いします。

その他に入ります。何かございましたら。はい、千葉委員をお願いします。

○千葉委員：その他でいいですか。22日の河北新報で出ていたんですけど。この町は年間100億円くらいの予算しかないんですけども、予算のうち約30億投入して行う事業として、道の駅構想と美里町で道の駅を作るという記事が掲載されました。私なりに分析すると、この事業構想については用地収用にあたりまして、安価な農地を収用しなさいということなんですけど、農振地域なのでこれは可能なんです。これの評価を見るとですね、美里町の評価が一反あたり20万円程度なんです、実際の

価格は1反あたり50万円、これの部分の購入予定額というのが250万となっているんですよ。この町の計画では、鑑定士の決めた価格なので妥当だとしていますが、これは適正価格ではないんですよ。はっきり言いまして。適正価格と言うのは、知るために鑑定士に依頼を出しているわけですから、常に評価額、実勢価格、購入価格というのが1.2倍強の開きがあるわけですからね。そのバラつきが生じたときに初めて鑑定をかけて適正か云々というのができるわけですから。鑑定士が決めたからこれが適正だというのはあり得ないんですよ。この計画書はこういう見方をしている。これが一点。

あと二点目、土地購入費のほかに、造成費ですよ、上下水道等。これをやると坪単価が15万円なんです。15万円というと、駅東のゆとりーと、当初の坪価格が一坪12万円なんです。だから、原価は10万円以下なんですよ。あそこでさえ。これが二点めです。

そして三点目、建築費ですが、仕様関係は、どういうものを使うかというのが不明なんですけども、坪単価が100万円強と見込まれているんですよ。

これらを踏まえて、町の核を作ることは大賛成なんですけど道の駅構想につきましては、公明正大な説明を発信していただきたいなど、もう新聞に出ているわけですから、行革委員からの意見の一節として入れていただきたいと思います。私からは以上です。吉田委員さんどうですか。

- 清水委員：別の新聞を取っているもので、記事は見えてないですが聞いてはいます。県内最大だとか。
- 千葉委員：ただ、100億しかないところ30億投資して、説明なにもなくて良いんですかね。3つ候補地があるということですが、1つ決まれば残りの2つの地権者はどうなりますかね。みんな農業振興地域なんですよ。ここは農業の町と言っている割には、なんと。国道108号沿いで、既存のお店と半径2キロ以内に密集しているんですよ。ウジエスーパー、ビックハウス、ヨークベニマルと。行政が民営を圧迫する格好になっちゃいますよね。コストがかかりすぎなんです。それが適正なのか精査しなければならない。前にも結の里でえらく安く売買して資産減らししていますから、そういう教訓を活かしてないんですよ、この町の運営というのは。
- 清水委員：これは当然議会にかかる案件だと思うんですけど、決まったんですか。
- 伊勢総務課長：まだです。全員協議会では説明したんですが、まだ町の執行部の最終決定ではないので、まだ公表ということはないですが、近々皆さんにお話しします。
- 小田嶋委員：町から出されるときには、坪いくらとか言わないで精査して出して貰いたいですね。
- 千葉委員：うん、でもその金額についてはもうひとり歩きしているわけですからね。国からどれくらいの予算がくるか、それもこれからなところがあるからね。核を作る、箱を作るということに対しては、反対はしていません。ただ、道の駅を作るとい

うことで、分からないものに30億円使うというふうなものに対してノーと言っているのは橋本議員だけです。あとは黙っていたり。黙っているというのは、はっきり言って追認ですよ。

- 松田委員：地方創生のお金を国は出しているわけだから、なんとか美里町もそれを貰わなくてはなりませんね。
- 清水委員：まず、経営が成り立つか考えないといけない。あとヨークベニマルなどの民業圧迫についても考えなければならない。それともう一つは、出来るだけムダなお金を投入しないで建てなくてはいけないということです。
- 千葉委員：予算も潤沢にあるようことを考えているから、これではという思いです。負の遺産を私たちが、次の人たちに残さないようにしなければならない。
- 曾根委員：入ってくるものもわからないで、そういうものを建てるのはどうなのか。私が提案した、入りを計り出を制すというのは、そういう意味なんです。まさに財政健全化について、ここで議論するのは大変なことだと思います。
- 清水委員：このことは財政健全化の中に含まれることだと思いますので、次回やらせていただきます。
- 松田委員：最後に、財政の健全化について正しい知識を得るために、ここでひとつ。我々が聞いていることは全部プロパガンダというか、嘘のことが多いんですよ、実は。今の件じゃないですよ、今の件じゃないとして、まあ国の借金が1,000兆円あって大変だと、それで消費税を10%に上げると・・・それが全部嘘なんです。そのヒントを得るために、三橋貴明氏の「新世紀のブラザーへ」というブログがありますから、あれをぜひ見てほしい。あれは全部政府のやることを証明して反論してきたんですよ。皆さんも一度見ていただきたい。目からうろこです。
- 清水委員：本日はこれで締めたいと思います。長時間にわたりましてありがとうございました。来月7月26日、引き続き取組について議論していきたいと思います。本日はありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____